

厚木市子育て支援センターリニューアルの基本方針について

1 概要

子育て世帯が交流・相談し、支援が受けられる場として多くの親子に利用されてきた子育て支援センターについて、昨今におけるこども・子育て支援の取組が大きく変化する中、施設としての役割や魅力、市民サービスの向上を目的に、必要な機能を拡充させた新しい施設としてリニューアルするものです。ここではその基本方針を示します。

2 現状と課題

(1) 特定の対象・機能

子育て支援センターは、多くの保育士を配置したサロンで、こどもを遊ばせながら気軽に子育ての相談などができる施設として、年間6万5千人を超える親子に利用されています（表1）。特に、核家族化が進む今日においては、日々子育てに奮闘する母親や父親たちの心の拠り所として、また児童虐待などの不適切な育児をいち早く発見するセンサーとして、大きな役割を担っています。



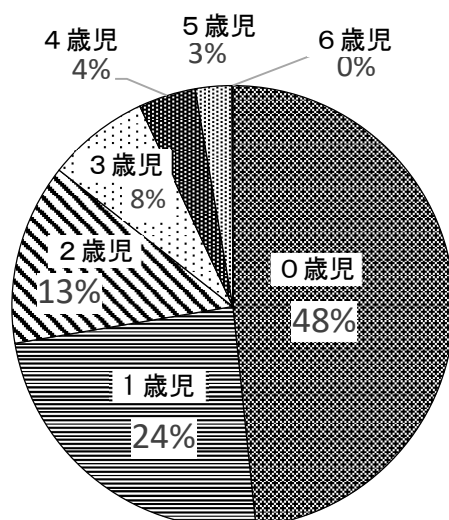
▲県央最大級のサロン。毎日多くの親子が訪れる人気スポット

一方、利用対象を未就学児とその保護者としながら、実際は2歳児以下のこどもが約85%を占めている状況であることから、3歳児以上の未就学児にも幅広く利用してもらえるよう、施設としての機能や魅力の向上を図る必要があります。

(表1) 子育てサロン利用者数の推移（年度別）

年度	令和元年	令和2年	令和3年	令和4年	令和5年
利用者数（人）	71,600	33,081	46,354	61,492	65,420

(グラフ) 令和5年度 子育てサロン利用者割合（年齢別）

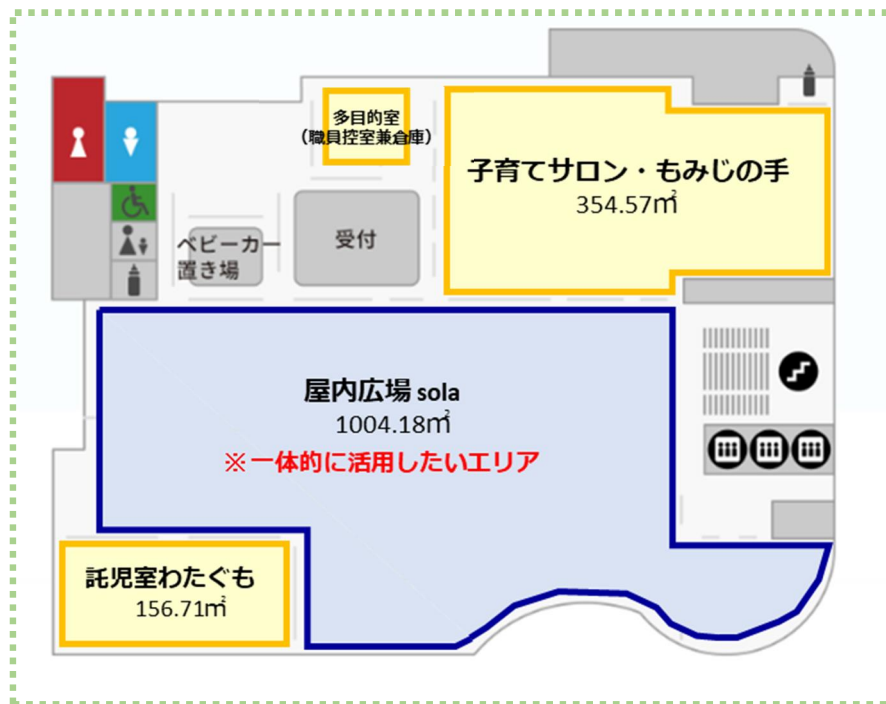


(2) 「こどもゾーン」としての有効な活用

子育て支援センターがある「アミューあつぎ」8階フロアは、「こどもゾーン」に位置付けられ、子育て支援センターが運営する子育てサロンや託児室「わたぐも」を始め、誰もが憩える屋内広場 sola で構成されています。

中でも、子育てサロンには、連日 200 人ほどの親子が訪れ賑わいを見せており、週末には、多い時で約 500 人にも及ぶ利用者が訪れる人気の施設となっています。

8階こどもゾーン（約2,000㎡）

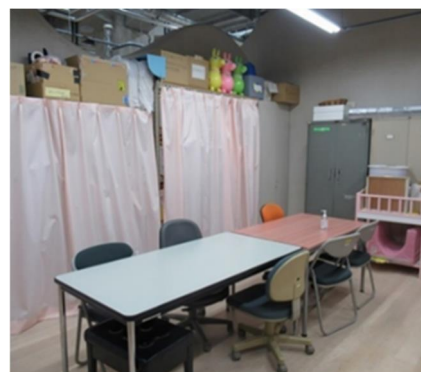


一方、こどもゾーンでは、設備面などにおいていくつかの課題があります。

ア 相談室などのプライバシーへの配慮

多くの親子が訪れるセンターでは、現状、プライベートな相談を受けられる個室がありません。そのため、職員控室兼倉庫を利用していますが、雲形の構造物で仕切られている施設のデザイン上、天井が筒抜けになっており、話が外部に漏れることもあります。

また、フロアに設置される授乳室（搾乳室）においても、カーテンのみで仕切らざるを得ないなど、プライバシーへの配慮が課題となっています。



▲相談室としても使用する控室。開口部が広く、声が漏れてしまう

イ こども用トイレが不足

現状、託児室を除いたフロアにはこども用のトイレが1台のみであり、今後、3～5歳児の利用を推進する上で台数の拡大が必要です。また、トイレトレーニングを始める乳幼児には、保育所などに用いられる安定感のある手すり付きの設備が望ましいとされています。



▲既存のこども用トイレ



▲【参考】小鮎保育所のこども用トイレ。トレーニング用として大・小便器共に手すりが備わる。



このほか、雲型の構造物が配置された屋内広場 sola には、見通しの悪い箇所があり、こどもの施設としての不安要素になっています。こうした設備の改善には、相応のスペースが必要であり、更に今後、3歳児以上のこどもたちの利用を促す機能を拡充させていくとなれば、フロア全体のスペース配分を見直す必要があります。

こどもゾーンとしての魅力・サービス、安全性の向上を図るためにも、子育て支援センターのリニューアルには、現在フリースペースとなっている屋内広場solaを含めた一体的な整備が有効と考えられます。

(3) 施設の魅力の一つとして

中心市街地活性化の拠点として整備された官民複合施設「アミューあつぎ」において、子育て支援センターがある8階の「こどもゾーン」は、同施設のイメージを高めるシンボリックな役割を担っています。開設から10年が過ぎ、施設として更なる魅力と集客の向上を図る上でも、こどもゾーンが担う役割はとても重要になっています。

今後の施設運営を効果的に進めるためにも、その要となる子育て支援センターを含めたこどもゾーンの活性化が求められています。



10年を迎えたアミューあつぎ ▶

3 リニューアルに当たり重視すべき視点

(1) 遊びと体験の提供

令和5年に閣議決定された「こども大綱」では、遊びや体験活動は、こども・若者の健やかな成長の原点とされ、こどもたちにとって必要なスキルを育むための要素として、国や自治体、企業、地域、家庭などで意図的・計画的にその機会や場を創出することが重要とされています。

本市においては、子育て支援センターのリニューアルについて厚木市こども計画に位置付けた上で、「遊び」をキーワードとして、遊びから心と体で学ぶ、冒険、経験、体験ができるような機会や場を提供し、こどもの健やかな成長を図ります。



▲年間40万人が訪れる北九州市「元気のもり」

(2) 利用者に配慮した設備

プライベートな相談に対応できる専用の相談室をはじめ、個室の授乳室（搾乳室）を整備するなど、利用者のプライバシー保護に努めます。また、こども用トイレの増設や飲食ができる憩いの場など、リニューアルに際しては、こどもの施設として利用者に配慮した設備の充実に努めます。



▲個室の相談室(イメージ)

(3) 安心・安全な全天候型の屋内広場

遊びと体験の場を創設する際も、安心・安全な施設として整備することは不可欠です。危機管理上の観点において、入場者の安全管理ができないフリースペースにあっては、特に見通しを良くし、死角のない安心・安全な空間づくりに努めます。

また、近年の夏場は猛暑日が多く、熱中症のリスクや高温になった遊具によるやけどなど、安全に外遊びができない状況です（表2）。こうした時でも、こどもたちの成長に欠くことが出来ない安心・安全な遊びの場を確保し、遊びや体験から学びにつなげる機会を提供できるよう、全天候型の屋内広場を目指します。

(表2) 暑さ指数31以上（危険レベル）の日数

[令和6（2024）年6月～9月・海老名観測地点のデータ]

月	7月	8月	9月	3か月間の割合
暑さ指数31以上	23日	27日	16日	約71.7%

4 目指す施設（必要な機能など）

リニューアルでは、子育て支援センターの特徴である、子育て世帯が交流・相談し、支援が受けられる機能に加え、遊びから学ぶ場や託児、その他関連する機能を融合させた、「遊び・交流・相談・支援」を一体的に提供することも・子育ての総合拠点を目指します。

(1) 場所

整備期間中の運営などを考え、別の場所への移転も検討しましたが、現在の子育て支援センターが広く認知されていることや、市内外からの交通利便性の高さ、アミューあつぎにおける集客効果、利用者の回遊性など、多面的に考慮した結果、現在あるアミューあつぎ8階フロアへの整備が妥当と判断しました。

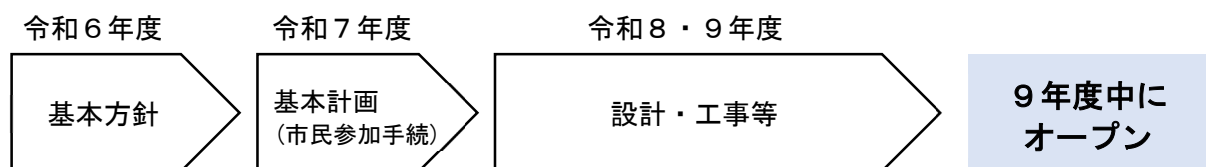
また、中心市街地においては、中央図書館や子ども科学館、あつぎ市民交流プラザなど、若者から高齢者までが学べる施設があり、新庁舎の建設に併せた（仮称）未来館の整備も予定されるなど、さらなる充実が見込まれています。

(2) 新たに備える機能

リニューアルにおいて、現在の子育て支援センターの機能（子育て世帯の交流・相談・支援）に加え、アンケートの結果から得られた市民ニーズを考慮しながら、次の機能を拡充します。

- ア 遊びと体験（プレイゾーン） ※3～5歳児と保護者
- イ 個別相談・支援（プライバシーに配慮した相談室）
- ウ 交流・居場所（フリー・飲食スペース）
- エ 物販（おむつ、ミルクなどの育児グッズ、駄菓子等）
- オ 発表・セレモニー（イベントスペース又はミニホール） ※50人程度

5 スケジュール



(1) 基本方針

求められている役割や機能を整理します。また、子育て支援センターの利用者などを対象に、ニーズ調査（アンケート）を実施します。

(2) 基本計画

コンセプトの検討や空間イメージ作成、類似事例の調査・整理などを実施します。なお、基本計画を策定に当たっては、市民参加手続を実施します。

(3) 設計

施設計画や図面の作成などを実施します。

(4) 工事等

雲形構造物の撤去、展示物の製作・設置等を実施し、オープンに向けての準備を進めます。工事によっては、子育てサロンの運営を維持しながら施工するなど、市民への影響を最小限に抑えることを優先して実施します。

【参考】 こども大綱抜粋

(遊びや体験活動の推進、生活習慣の形成・定着)

遊びや体験活動は、こども・若者の健やかな成長の原点である。例えば、こどもが遊びに没頭し、身体の諸感覚を使い、自らの遊びを充実、発展させていくことは、言語や数量等の感覚などの認知的スキルや、創造力や好奇心、自尊心、想像力や思いやり、やり抜く力、折り合いをつける力などの社会情動的スキルの双方を育むことに加え、多様な動きを身に付け、健康を維持することにつながり、ひいては、生涯にわたる幸せにつながる。こういった遊びや体験活動の重要性、学びへのつながりや、その機会を保障することの重要性を改めて認識した上で、国や地方公共団体、地域、学校・園、家庭、若者、民間団体、民間企業等が連携・協働して、こども・若者の全てのライフステージにおいて、年齢や発達の程度に応じて、自然体験、職業体験、文化芸術体験など多様な体験・外遊びを含む様々な遊びができるよう、青少年教育施設の充実を含め、地域資源も生かした遊びや体験の機会や場を意図的・計画的に創出する。地域や成育環境によって体験活動の機会に格差が生じないように配慮する。

(こどもまんなかまちづくり)

こどもや子育て当事者の目線に立ち、こどものための近隣地域の生活空間を形成する「こどもまんなかまちづくり」を加速化し、地域住民の理解を得た上で、こどもの遊び場とそのアクセスの確保や親同士・地域住民との交流機会を生み出す空間の創出などの取組を推進する。